

**令和 3 年度京都府北部福祉人材養成システム推進事業及び
令和 3 年度離職者等再就職訓練事業福祉即戦力人材養成科業務委託
企画提案公募に係る企画提案書作成要領**

1 企画提案書の作成方法

- (1) A 4 版、横書きとする。(図表等は必要に応じ、A 3 版折込みも可。)
- (2) 文章を補完するための写真・イラストなどの使用は可とする。
- (3) 企画提案書には、極力、専門用語は使用しないこと。
- (4) 「2 企画提案書の記載内容」の項目順に沿った記載とすること。

2 企画提案書の記載内容

(1) 事業の管理

ア 実施体制

- (ア) 事業全体を管理する者及びその他の事業従事者の経歴、資格・経験等、事業従事者に対する指揮監督のあり方、事業従事者の配置人数、業務内容等を記載すること。
- (イ) 全体のスケジュール及びその進行管理を詳細に記載すること。なお、全体スケジュールについては、フローチャートを添付すること。
- (ウ) 年間 3 6 0 人の内定者を獲得するための取組と内定者数の内訳を記載すること。

イ 苦情対応

求職者、事業所等の苦情等に対する対応及び体制を記載すること。

(2) 業務の内容

【北部福祉人材カフェ運営業務】

ア カウンセリングの運営業務

- (ア) 求職者の年齢、ニーズ、経歴等に応じた支援方法について、カウンセリングの手法等を具体的に記載すること。
- (イ) 早期内定確保に向けた取組について具体的に記載すること。
- (ウ) 求職活動が長期化しないための取組及び長期化した求職者のための支援方策について具体的に記載すること。
- (エ) 就職内定者に対して、早期離職防止を目的とした定着のためのフォローについて、具体的に内容を記載すること。

イ 運営目標

就職内定者数、相談者数の目標達成のための取組を具体的に記載すること。

ウ 就職セミナーの開催

求職者向けの介護・福祉業界への就職に結び付けるための入門・実践セミナーについて、具体的な実施内容を記載すること。

エ 出張登録会・出張相談会の実施

新規求職登録者の拡充につながる出張登録会・出張相談会の実施について具体的に方策を記載すること。

オ 関係機関等との連携

京都府福祉人材確保総合事業、北京都ジョブパーク、市町等関係機関との連

携方策について具体的に記載すること。

カ 事業所支援

事業所に対して、人材確保・定着に係る具体的な支援方法及びその効果を記載すること。

【新規福祉人材養成業務】

ア 実施内容

求職者訓練福祉即戦力人材養成科（以下「訓練」という。）の実施内容等について、訓練実施場所ごとに各様式に記載すること。

イ 就職支援

訓練に係る就職支援内容等について、訓練実施場所ごとに各様式に記載すること。

ウ 広報

訓練生の確保のための広報・周知策について具体的に記載すること。また募集に係るハローワーク及び地域との連携について記載すること。

エ 研修効果

訓練生に対する追加研修の実施内容及びその研修効果について、具体的に記載すること。

オ 講師確保

新規福祉人材養成事業の実施のため、講師確保、講師養成及び講師バンクの構築の方策について、具体的に記載すること。

【ハローワークとの連携】

ア ミニ就職フェア

ハローワークでのミニ就職フェアの通年開催について、開催手法、広報手法、スケジュール、目標内定者数と達成するための手法を具体的に記載すること。

イ その他

ア以外のハローワークとの連携方策について具体的に記載すること。

【魅力発信事業】

ア 実施方法

福祉の仕事のやりがいや、府北部地域の福祉施設の魅力等をメディア等を活用し、広く・継続的に府民に発信する手法について具体的に記載すること。

イ ジョブネットでの取組

きょうと介護・福祉ジョブネットのプロジェクトチームにおいて、魅力発信等に係る課題、対応策及び運営方法について、具体的に記載すること。

【大学実習等誘致事業】

ア 実施内容

府北部地域への資格型フィールドワーク・まちぐるみの体感学習型フィールドワークの誘致について、誘致対象校と参加人数、関係団体とその連携方策、支援方法等を具体的に記載すること。

また、新しい生活様式に対応したラーニングサポーター型フィールドワークについて、状況に応じた展開方策等について具体的に記載すること。

イ 人員体制

参加大学や受入施設等との調整及び事務対応に係る体制及び支援内容について、具体的に記載すること

ウ 関係機関等との連携

受入施設等の開拓や宮津市内の総合実習センター等との連携・活用に資する取組、その他京都府北部福祉人材養成システムとの連携等について、具体的に記載すること。

【仕事理解促進事業】

ア 次世代担い手育成事業

「次世代担い手育成事業」を府北部地域の小中学校に普及するための取組について、具体的に記載すること。

イ 高校教員対象進路指導セミナー

セミナーの内容、開催回数等について具体的に記載すること。

ウ 高等学校出前講座

出前講座を府北部地域の高等学校に普及するための取組、ターゲット校について具体的に記載すること。

エ 福祉職場見学会

福祉職場見学会を府北部地域の高等学校等に普及するための取組、ターゲットについて具体的に記載すること。

オ 高校生インターンシップ

福祉職場でのインターンシップを府北部地域の高校生に周知し、普及するための取組、ターゲット校について具体的に記載すること。

(3) その他

介護職員の養成、京都府北部福祉人材確保・定着戦略会議の運営補助、就業支援、事業所への人材確保・定着支援業務に係る実績その他特記事項について、具体的に記載すること。

なお、各事業について、コロナ禍の状況を鑑みて、オンラインを活用するなど柔軟に対応すること。

また、状況に応じて柔軟に対応し、効果的に事業を展開できるよう、対策等についても具体的に記載すること。